

はちのへ未来創造塾塾生公募実施要領

1 目的

はちのへ未来創造塾（以下「未来創造塾」という。）の開講に当たり、地域課題の解決と経済的価値の創出を両立するビジネス人材を育成するとともに、若者の地元定着及び地域活性化を図るため、塾生を公募する。

2 塾の概要

未来創造塾は、地域課題の解決や地域資源の活用等をテーマとし、講義やワークショップ等を通じて、実行を前提としたビジネスプランの作成に取り組む実践型人材育成プログラムとする。

3 募集人員

12名程度

4 活動期間

塾生としての期間は、選考決定のされた日から修了式の日までとする。

5 受講料

受講料は20,000円とする。

なお、一度納入された受講料は原則として返還しない。

6 塾の開催

年14回程度

7 応募条件

次の全ての要件を満たす者とする

- (1) 地域課題の解決や新たな事業創出に意欲を有する概ね40代以下の者（高校生を除く）
- (2) 八戸市で事業を行う経営者又は事業の新たな展開を担う従業員若しくは八戸商工会議所・八戸商工会議所青年部の会員の者
- (3) 未来創造塾の趣旨を理解し、原則として全14回の講座のうち8割以上出席できる者
- (4) 実行を前提としたビジネスプランの作成に取り組む意思を有する者

8 応募方法

別に定める応募申込書により、郵送、持参又はEメールにより応募する。

なお、応募申込書にある「志望の動機・抱負など」及び「将来実現したい事業構想・地域課題に対する提案など」の記載については、本申込書に限らず、別紙（任意様式）を添付してもよいものとする。

応募先：〒031-8686 八戸市内丸1-1-1 総合政策部 若者活躍応援課
TEL 0178-43-2319 Eメール waka@city.hachinohe.aomori.jp

9 募集期間

令和8年6月10日（水）から令和8年6月30日（火）17:00まで（必着）

10 決定の方法

原則、書類選考とする。

ただし、必要に応じて面接等を行うことができるものとする。

11 結果の通知

選考結果は、応募者全員に文書で通知するものとする。

12 応募書類及び個人情報の取扱い

受付した応募書類は、返却しないものとし、未来創造塾の運営及び公募に関する業務以外の目的には使用しないものとする。

附 則

この要領は、令和8年6月10日から施行する。

【採用】

八若第 号
令和 年 月 日

様

八戸市長 熊谷 雄一

はちのへ未来創造塾塾生公募の選考結果について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、はちのへ未来創造塾の塾生に御応募いただき、大変ありがとうございました。

書類選考の結果、はちのへ未来創造塾の塾生に決定しましたのでお知らせいたします。

【担当】

総合政策部 若者活躍応援課 前田

Tel 43-2319

Eメール

waka@city.hachinohe.aomori.jp

【不採用】

八若第 号
令和 年 月 日

様

八戸市長 熊谷 雄一

はちのへ未来創造塾塾生公募の選考結果について

時下、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、はちのへ未来創造塾の塾生に御応募いただき、大変ありがとうございました。

厳正なる書類選考の結果、残念ながら今回は採用を見送らせていただくことになりましたので、ここに御連絡申し上げます。

【担当】

総合政策部 若者活躍応援課 前田

Tel 43-2319

Eメール

waka@city.hachinohe.aomori.jp